

令和3年第5回 総務文教委員会会議録

令和3年9月22日

恵那市議会 議場

開 会： 午後2時00分

委 員 長 中嶋 元則

副委員長 太田 敦之

2番委員 林 貴光、3番委員 山内 敏敬、4番委員 平林 多津子、5番委員 後藤 康司

委員長 ; ただいまから、令和3年第5回総務文教委員会を開会いたします。

本日の会議は、先ほどの本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は別紙の次第書の順序で行いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、はじめに小坂市長、御挨拶をお願いします。

市長 ; 午後のお疲れのところ、総務文教委員会ということで、お集まりいただきましてありがとうございます。また、昨日、そして先ほどまでの一般質問、大変ありがとうございました。

1つだけ、御報告しようかなと思ってお時間をいただきました。

きのう、岐阜県知事から電話がございまして、ポーランド共和国の大使から手紙が来た。そこではですね、ポーランド共和国のある県から、岐阜県とぜひ交流がしたいと、こういう申し出があったので、そのことについて連絡をしたということでございました。こうしてポーランド共和国との交流が開けるようになったのも、恵那市が事前キャンプをしてくれたおかげで、そこで大使との交流も開いて、こういうことになったので、ぜひ、恵那市としても、県の中のどこかの町と交流するといいいのではないかと、こんな御提案をいただきました。

また、それぞれの御担当の皆様と色んな相談をしながら進めてまいりたいと思っております。まずばご報告を申し上げます。

それでは、総務文教委員会、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 ; ありがとうございました。

続きまして、鵜飼議長、御挨拶をお願いします。

議長 ; 本会議が終わってからということで、皆さんご苦労さんですが、総務文教委員会よろしくをお願いします。

委員長 ; ありがとうございます。

それでは議題に入りますが、議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

なお、本日は議場での開催となっております。質疑・答弁は着座にて行いますが、発言する際には挙手をし、委員長が指名をしてから、必ずマイクのランプが点灯していることを確認し、口元にあることを確認してから、マイクに向かって簡潔に質疑・答弁をされますようお願いいたします。

委員長 ; 初めに、「議第 7 4 号 財産の取得について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 7 4 号 財産の取得について」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 7 4 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 7 5 号 令和 3 年度恵那市一般会計補正予算（第 5 号）（歳入歳出所管部分）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

1 番委員。

1 番委員 ; はい。よろしくお願いします。基幹交通対策事業費の補正ですが、今回の 8 月豪雨により被災しました、軌道崩壊などの影響で、明知鉄道が先ほど言われましたように、8 月 13 日から 18 日まで運休となったということですが、その間の利用者への影響はどのようなものがあったかということと、被害箇所を復旧する予算計上になっておりますが、この復旧は現状復旧なのか、また、今後同じような豪雨にも耐えられるよう整備されるのか教えてください。

委員長 ; 交通施策課長。

交通政策課長 ; はい。お答えします。まず、明知鉄道の輸送人員に対する影響ですが、1日340人で、5日間で1,700人程の影響があったというふうに見込んでおります。それから、もう1つ、現状の復旧についてでありますけれど、今回、道床流出につきましては、碎石を散布するという、現状復旧の整備をさせていただいております。もう1つ、のり面崩壊につきましては、コンクリートのり砕工によりまして、のり面が再び崩壊をしないような強度を求めた整備という形でやらさせていただいております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第75号 令和3年度恵那市一般会計補正予算(第5号)(歳入歳出所管部分)」

は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第75号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題を全て終了いたしました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありがとうございます。

それではこれをもちまして、令和3年第5回総務文教委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後2時06分閉会

恵那市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 総務文教委員長 中 嶋 元 則